公共施設保全計画整備業務委託 プロポーザルコンペ説明書

1.説明会日時

平成21年7月17日 午前10時00分から

2.場所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

3.参加資格及び提出書類

流山市の有資格者名簿に登載(分野は問いません)されていることを参加資格とします。 参加資格を有し、本業務に関して参加意思がある場合は、平成21年8月7日午後5時 までに、下記の必要書類を流山市教育委員会学校教育部教育総務課(流山市平和台1-1 -1流山市役所第1庁舎2階)に提出(直接持ち込み)してください。

資料については(1)を綴ったものを10部、見積書を別に10部提出してください。 (1)企画提案書 10部

別紙仕様書を踏まえた企画提案書としてください。企画提案書は別に定める様式に従い 作成してください。なお、ウの業務内容について、コストダウンや質を向上させるための 手法がある場合は、その内容も含めて提案してください。

各様式は、所定のものを利用してください。ただし、各様式内に収まらない場合は複数 枚としても構いませんが、できるだけ簡潔にするよう努めてください。

ア 業務実施体制

- ・会社概要
- ・過去5年間の保全計画、ファシリティマネジメント関連の業務実績
- ・業務の実施体制(協力会社を含む)
- ・主任技術者及び担当者の経歴及び実績(同一の場合は主任技術者のみ)
- ・業務のフロー及びスケジュールの提案
- イ 本業務に関する考え方
 - ・FMの必要性
 - 実施のためのポイント
 - ・市の協力を求める事項
- ウ 業務内容に対する提案
 - ・FM概念の庁内浸透

- ・基本方針
- ・データベース(施設評価手法を含む)
- ・LCC 及び長期修繕計画
- ・保全計画
- ・システム
- ・運用、維持管理
- エ 本業務に含まれない業務内容に関する提案
 - ・F Mの効果を更に向上させるために、本業務の仕様に含まれていないが有効な手 法があれば提案してください。本項目は必須ではありませんが、評価の対象とな ります。
- (2) 見積書 10部(総額及び平成21年度、平成22年度毎の内訳明細)

4.プレゼンテーション

日時:平成21年8月18日(火) 午前9時30分開始

(各社のプレゼンテーションの時間は事前に連絡します。プレゼンテーション開始 10分前までに2階教育総務課で受付をしてください)

場所:流山市役所第1庁舎4階委員会室

方法:下記のとおり

- (1) 持ち時間:各社30分以内のプレゼンテーション+質疑応答10分 発表時間30分が過ぎましたら、プレゼンテーションの途中でも打ち切らせてい ただきます。
- (2) プレゼンテーションにあたっては、パワーポイントを利用してください。事前に 教育総務課にプレゼンテーションに利用するファイル(1ファイルにまとめてく ださい)をメールで送付のうえ、当日、予備としてメディアで当該ファイルを持 参してください。

また、プレゼンテーションに際してパソコンを持参する場合は、事前に教育総 務課に連絡をお願いします。

(3)プレゼンテーションは、必ず契約した際の本市担当者が行ってください。

5.企画料

プロポーザルコンペに係る一切の費用は、各社の負担となりますのでご了承ください。

6.予算額

総額 25,000,000 円以内

(平成21年度10,000,000円以内、平成22年度15,000,000円以内)

7.選考

(1)選考方法

業者の選考は、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を、本市が指定する審査員が 審査し、各審査員の合計点が最も高い業者と契約交渉を行うこととなります。

(2)選考結果

選考終了後、速やかに各社に通知させていただきます。

(3)問い合わせ

「選考に用いる配点、審査員の人数及び役職氏名・審査結果」等に関するお問い合わせ については一切お答えできません。

8. その他

プロポーザルコンペに係る資料の収集については、各社の責任において行ってください。 なお、質問につきましては質問書(別紙)に記入のうえ、平成21年7月22日(水)午 後5時までに教育総務課に提出してください。いただいた質問につきましては、7月24 日に取りまとめて回答します。

なお、期限外の質問や本業務に関連しない質問につきましては一切お答えできませんので、ご了承ください。

公共施設保全計画整備業務委託質問書

宛先:流山市役所教育総務課(270-0192	流山市平和台 1-1-1)
e-mail: kyouikusoumu@city.nagareyama.o	chiba.jp

FAX: 04-7159-0809

社 名: 担当者: e-mail: phone: FAX:

質問内容 ¹

¹注1:質問内容が容易に理解できるよう具体的に記載してください。

注2:質問書の提出は各社1回とします。用紙が足りない場合は複写して使用してください。 注3:質問書、平成 21年7月22日(水)午後5時(必着)までに提出してください。質問に対する回答は全ての参加意志表示者に

通知します。

注4:電話及び口頭による質問は受け付けません。 注5:質問を受付けたらその旨を返信しますので、連絡が無い場合は電話等で確認してください。

注7:書式はこの型式に準拠し、必要項目を充足して提出してください。